

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市池内町数太木1749-1

氏 名 社会医療法人 同心会

理事長 古賀 倫太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0985-39-8888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人 同心会 古賀総合病院
事業場の所在地	宮崎市池内町数太木1749-1
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	病院
② 事業の規模	363床
③ 従業員数	741名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物保管庫 保管—処理委託業者—運搬—焼却—埋立

(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者		臨床衛生検査技師	中村育代
特別管理産業廃棄物管理責任者			
廃棄物担当		施設管理課	今邑友一
役割	統括責任者	廃棄物処理方針の策定	
	特別管理産業廃棄物管理責任者	廃棄物処理に関する各種事項の決定	
	廃棄物管理担当	廃棄物処理計画の作成	
		廃棄物管理状況の把握	
		委託契約の締結	
			特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理 監督官庁への各種報告
感染対策委員会		職員への感染予防などの教育	

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	
	排出量	137.07 t	t
	(これまでに実施した取組) ・医療の現場で感染物の分別の仕方を細かく掲示している ・年間の排出量の報告を実施している ・毎年新人に対して廃棄物の分別の教育を行っている		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	
	排出量	130.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現場で感染物の正しい分別を行う ・毎月排出量の確認を行う ・新人に対する廃棄物分別の教育		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・メス、針、シリンジ、採血管、アンプル、検尿コップ、チューブ血液 附着物 ・非感染物との区別を徹底する
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物と非感染性廃棄物の分別を徹底する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	
	全処理委託量	137.070 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者の最終処分場視察		

② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物
	全処理委託量	130.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(今後実施する予定の取組) 年1回感染性廃棄物処理業者の処分場視察を行う	
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	137.07 t
	(今後実施する予定の取組等) 2020年4月から電子マニフェスト導入。 職員の電子マニフェスト使用の教育を行っていく。	
※事務処理欄		

